

## 令和元年度 第6回 「宇都宮市子ども・子育て会議」 議事録

1. 日 時 令和2年2月27日（木） 午後3時00分～

2. 場 所 宇都宮市役所 14階 14大会議室

### 3. 議事

#### 【協議事項】

- (1) 第2次「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」について
- (2) 第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画について

#### 【報告事項】

- (3) 子どもの家等事業の見直しの内容について

### 4. その他

5. 出席者（委員：23名，事務局：23名，計：46名）

【委 員】青木章彦会長，関口浩副会長，堀口文子委員，石井由貴委員，  
青木克介委員，釧持幸子委員，福田清美委員，君島健一委員，  
大島一夫委員（代理出席），山崎英明委員，大金和人委員，  
森田浩子委員，今井恭男委員，福田哲夫委員，菊池芳弘委員，  
倉益章委員，坂本登委員，中野謙作委員，河田隆委員，  
今井政範委員，眞貝晃委員，野城一宏委員

【事 務 局】〔子ども部〕埴部長，梓澤次長

〔子ども未来課〕坂井課長，亀澤課長補佐，綱川所長，川嶋係長，  
片岡係長，高木総括，川村総括，菊地総括，大塚主事

〔子ども家庭課〕田邊課長

〔保育課〕大久保課長補佐，中里副主幹，横山係長，大嶋係長，坂入係長，  
熊谷総括，島崎主任主事

〔子ども発達センター〕鈴木所長

〔生涯学習課〕増淵課長，横山係長

6. 公開・非公開の別 公開

7. 傍聴者数 0名

発言者	内 容
事務局	<p>1 開会 会議の公開について決定</p> <p>2 議事 (1) 「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の改定について  (事務局説明)</p>
会長	質問・意見等はあるか。
委員	<p>別紙2-1の「幼児教育を含めた早い段階からの子どもの学習支援」について、学習という言葉は主に小学校以降の教育に対して使う言葉であることから保育指針や教育要領を踏まえ、教育や保育といった言葉に修正すべきと考える。</p> <p>また、別紙2-2の3ページ計画の位置づけにおいて、関連するSDGsのゴールで「ジェンダー平等を実現しよう」とあるが、計画の中でどの部分がこのゴールに該当するのか。</p> <p>次に、別紙2-2の47ページ「幼保小連携による交流事業」について、事業名にも接続という言葉を用いるべきであると考えます。</p> <p>次に別紙2-2の63ページ「教育・保育施設等への巡回指導支援の推進」について、この事業は保育施設の安全性を評価できるように、事前通告なしに指導員が施設を訪問するものであると思うが、記載の事業概要には、保育の質の部分に関わる記載がある。こういった趣旨で記載しているのか説明してほしい。</p>
事務局	<p>まず、別紙2-1については、いただいたご意見も踏まえ、修正をさせていただきます。</p> <p>次に、別紙2-2の3ページの関連するSDGsのゴールのうち、ジェンダー平等を実現しようという本プランの関わりについては、基本施策4の柱の中で男性の家庭参画の促進という事業を記載しており、男女共同参画の視点から本プランに関連するゴールとして位置付けている。</p> <p>次に、別紙2-2の47ページ「幼保小連携による交流事業」について、事業概要に記載のある「接続を図り」という文言でご意見を受け止められているものと考えておりますが、再度、当該事業の所管である教育委員会に事業名の変更について確認させていただく。</p>

委員	次に、別紙２－２の６３ページ「教育保育施設等への巡回指導支援への推進」については、保育園の園長経験者が事前通告なしに施設を訪問し、安全性の評価をすることとあわせて、現場の保育士の困りごとを確認し、経験に応じたアドバイスを行っているものである。
委員	別紙２－１の「幼児教育を含めた早い段階からの子どもの学習支援」について、乳児も対象として含めるため書き出しの文言を「乳幼児教育」としていただきたい。
事務局	別紙２－２の３４ページ「希望出生率」について、まだ一般的でない言葉と感ずるので、概要や算出方法を併記すべきではないか。また、希望の数値だけではなく現実の数値である合計特殊出生率も記載すべきではないか。また、目標値が現状維持の値となっており、妥当性が不明確である。
事務局	希望出生率について、ご指摘の通り一般的な文言とは言いづらい部分があるため、算出方法等を併記させていただく。また、希望出生率の目標値１．７２について、本市では本プランの上位計画である宇都宮市第６次総合計画の策定とあわせて、人口ビジョンを打ち出しており、その人口ビジョンに基づく希望出生率は１０年後に１．７２を目標としている。上位計画等との整合をはかる必要があるため、本プランの目標値として妥当と考えている。
委員	希望出生率という言葉が、みんなの理想の数字という感じがしており、例えば現状の希望出生率が１．７２であるから１０年後の実際の出生率が１．７２になることが、社会としては健全だと感じるが、それでも実際の合計特殊出生率との乖離がどれほどあるのかは見せるべきではないかと考える。
会長	他に、質問・意見等はないか。  (質問・意見等なし)
事務局	(2) 第２期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画について  (事務局説明)
会長	質問・意見等はあるか。

委員	<p>22ページ病児保育事業について、量の見込みの数値が現場で事業を行っている者の感覚と乖離しているように感じる。宇都宮市の世帯数は約16万7,000世帯で、そのうちファミリー世帯が約5万5,000世帯ある。そのうちの約3,000人しか、ニーズがないのかと考えると、そもそも病児保育サービスがまだ認知されていないのが実態に近いのではないかと考える。まずはサービス自体を周知していくことを評価のところで追記していただきたい。また、利用時のミスマッチで使いたい人が使えず、稼働率が上がらない実態があるので、利用時のミスマッチを防いで、利用機会が満たされるような仕組みをつくる必要があるという旨の記載をしていただきたい。</p>
事務局	<p>まず、病児保育事業の周知については、やはりまだ知られていない方もいると認識しているため、さらに周知をの徹底を図っていく。また、利用時のミスマッチについては、ICTを活用した予約システム等について、効果等を検証しながら調査・研究をしていきたいと考えている。</p>
委員	<p>病児保育事業については、医療機関併設の施設でないで利用する側も利用しづらくニーズに応えることができないと考える。しかし、そうしたくても医療機関の協力を得られなければ行政だけではどうにもできない問題であることは承知の上であるが、目指すべき方向はとして検討すべきである。</p>
事務局	<p>いろいろな実施手法があると考えており、まずは、病児保育事業というものを医療機関等にも周知しながら、利用しやすい環境の整備について検討していく。</p>
委員	<p>23ページの放課後児童育成健全事業について、量の見込みの記載があるが、量が増えているということは明らかであるにもかかわらず、収容する建物の大きさは変更がない。子どもの人数が増えても施設の機能が変わらなければ、十分に子どもの健全育成に資する取り組みができないと考えるため、施設機能の拡充についても検討してほしい。</p>
事務局	<p>放課後児童健全育成事業のうち、量の見込みについては、子どもの家の児童1人あたりの施設の面積基準が定まっており、児童1人あたり1.65㎡になっていることから、その面積基準と量の見込みに応じて、必要な施設の面積を確保してきた。基本的には学校の空き教室を</p>

委員	<p>活用していくことを基本とし、それがかなわない場合には、新たな独立棟を学校の校庭の一角に建てることなどでこれまで確保してきたところであり、引き続き、着実に確保してまいりたい。</p> <p>子どもの遊び場の空間の問題で、児童1人当たりの基準が1.65㎡との説明があったが、子どもの健全な発達を考えたときに、空間があればいいという問題ではないと考える。現在、栃木県の子どもの学力も体力も全国的に見てかなり低い値になっており、それは栃木県に空間がないのかというところではなく、むしろ他に比べて空間はあるはずである。それでも体力や学力が付いてこないのは、空間を与えるだけではだめで、いかにその空間をうまく活用できるかがカギになってくる。必要最低限の空間を与えることだけを考えるのではなく、空間を子どもたちのためにどう活用するかを真剣に検討し、大きな方向転換をする必要がある時期に来ていると感じる。</p>
会長	<p>他に、質問・意見等はないか。</p> <p>(質問・意見等なし)</p> <p>(3) 子どもの家等事業の見直しの内容について</p>
事務局	<p>(事務局説明)</p>
会長	<p>質問・意見等はあるか。</p>
委員	<p>令和3年4月には、すべての運用を開始するということが確定なのか。また、各クラブにも事前説明等で伝達しているのか。</p>
事務局	<p>本市を10区域に分けて、グループ化をはかって事業を進めていくことを昨年の秋に決定し、12月にこの10区域の運営区域ごとにすべての区域で意見交換を行ってきた中で、「一刻も早く移行してくれないと、破綻してしまそうだ」とか、「このままでは立ち行かなくなってしまう」等のご意見を多数いただいたため、10区域すべてで令和3年4月から早期に移行していくための条例案を3月議会に上程することを決定したところである。その中で、各クラブへの対応については、12月にすべてのクラブと意見交換を行い、一定理解がはかられてきていると感じている。</p>
委員	

事務局	<p>1 小学校あたりの人数が13人から200人と大きな幅があると感じるが理由を説明していただきたい。また、連合自治会は全39自治会であるのに、連合自治会の部分に38連合自治会しか記載がないが、なぜか。</p> <p>1 小学校当たりの人数について、現在の運営は、1つの小学校区を単位として実施しているため、その小学校だけの利用児童が13人の場合にはその規模は13人となり、また、住宅地の中の小学校区では利用児童が多いことから、200人までばらつきが生じている。見直し後の500人から700人のところについても、1.4倍までばらつきがあるが、地域学校園と連合自治会の区域を分断しないよう、大体同じ規模になるように組み合わせた結果が500人から700人の範囲内に収まっている。</p> <p>また、連合自治会の数については、学校が所在している連合自治会を記載していることから、学校がない連合自治会は記載していない。</p>
会長	<p>他に、質問・意見等はないか。</p> <p>(質問・意見等なし)</p>
会長	<p><b>3 その他</b></p> <p>質問・意見等はないか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
事務局	<p><b>4 閉会</b></p> <p>以上で、第6回宇都宮市子ども・子育て会議を閉会する。</p>